

令和 6 年分丸亀市賃借料情報

令和 6 年 1 月から令和 6 年 1 2 月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10 アール当たり）は、以下のとおりとなっております。

なお、この水準はあくまでも情報提供ですので、状況に応じて貸し手と借り手、双方の協議のうえで決定してください。

令和 7 年 2 月 2 0 日

丸亀市農業委員会

■田の部

締結（公告）された地域名	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	データ 数（筆）
旧丸亀市	9,500	19,000	5,000	34
旧綾歌町	7,200	19,000	3,000	165
岡田上	4,600	5,000	4,000	3
岡田下	—	—	—	—
岡田東	5,900	8,000	4,800	15
岡田西	7,100	19,000	3,000	43
栗熊東	3,500	5,000	3,000	18
栗熊西	5,800	7,000	4,500	15
富熊	8,800	19,000	5,000	71
旧飯山町	7,300	19,000	3,000	79
上法軍寺	4,000	8,000	3,000	11
下法軍寺	5,100	15,000	3,000	14
東小川	8,200	19,000	3,000	48
西坂元	10,000	10,000	10,000	3
真時	10,000	10,000	10,000	2
川原	—	—	—	—
東坂元	19,000	19,000	19,000	1

■畑の部

	平均額 （円）	最高額 （円）	最低額 （円）	データ 数（筆）
丸亀市 （全体）	—	—	—	—

■件数

全 体	賃借権 （有料）	使用賃借権 （無料）
1,880 筆	300 筆	1,580 筆

- * 締結された地域の内訳は、特殊な作物を前提としたものや、特別な取引に係るデータを取り除いた後のデータから賃借料水準（平均額、最高額、最低額）を計算しています。
- * 賃借料が物納支給の場合は、米 60kg 当たり 19,000 円に換算しています。
- * 金額は算出結果を四捨五入し、100 円単位としています。
- * 令和 6 年中に賃借が締結（公告）された農地のうち使用賃借（無料）が約 85%を占めております。